

(報告)

教職員の働き方改革の推進について (報告)

「教職員の働き方改革実行計画」に基づく取組状況等について、別紙のとおり報告します。

平成31年 3月11日

教育長 橋本 幸三

## 「教職員の働き方改革実行計画」に基づく取組状況等について

### 1 平成30年度取組状況

取組方針	取組の進捗状況
<p>1. 学校運営・指導体制の充実・強化</p> <p>(1) 学校指導体制の充実・強化（英語教育推進教員の配置など）</p> <p>(2) 学校運営体制の充実・強化（主幹教諭の配置、共同学校事務室の設置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語専科教員による指導を実施 小学校71校（31校に拠点配置）<b>㊤拡充</b></li> <li>・共同学校事務室の設置に向けた実践研究 木津川市・綾部市2ブロック <b>㊤拡充</b></li> </ul>
<p>2. 専門スタッフの配置等の促進</p> <p>(1) スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの体制拡充</p> <p>(2) スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員の配置促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置拡充 <b>㊤拡充</b></li> <li>・スクール・サポート・スタッフ配置 小学校11校 <b>㊤拡充</b></li> </ul>
<p>3. 部活動運営の適正化と教員の負担軽減</p> <p>(1) 京都府としての部活動指針（仮称）の策定</p> <p>(2) 休日行事・大会の精選</p> <p>(3) スキルアップコーチ（部活動指導員・外部指導者）による部活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府部活動指導指針を4月に策定（2月末現在、21市町が策定済）</li> <li>・大会の精選等の検討に向けた「部活動の在り方検討会議」を設置・協議</li> <li>・部活動指導員 中学校45名 <b>㊤拡充</b> 外部指導者 中学校93名、高校95名</li> </ul>
<p>4. 学校業務の更なる改善の推進</p> <p>(1) 教育委員会が主体となった業務改善の取組</p> <p>(2) 研修等の重複解消・精選、研究指定の在り方の見直し</p> <p>(3) 統合型校務支援システムの導入・ICTの活用</p> <p>(4) 学校給食費の公会計化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校で業務改善を実行</li> <li>・業務改善の提案を学校等から募集（府立から126件、市町から77件提案）</li> <li>・教育局での会議等の精選</li> <li>・総合教育センター研修の充実（Web講座・出前講座等）<b>㊤充実</b></li> <li>・京都府市町村教育情報化推進協議会を立上げ（8月）、小中学校校務支援システムの共同調達を実施</li> <li>・新たに中学校給食の実施に合わせ公会計化を実施 3市（向日市、長岡京市、宮津市）</li> </ul>
<p>5. 学校組織マネジメント力の更なる向上</p> <p>(1) 校長の学校組織マネジメント機能の強化</p> <p>(2) 学校組織マネジメントに関する研修内容の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センターで各キャリアステージに応じたマネジメント研修を実施 <b>㊤充実</b></li> <li>・「京都式チーム学校推進校」による実践研究 小学校4校、中学校ブロック2校</li> </ul>

<p>(3) 「京都式チーム学校推進校」による実践研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のノウハウを活用した業務改善のモデル実践研究 中学校1校 (三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティングに業務委託)</li> <li>・重点モデル地域による先導的実践研究 2市(京田辺市・南丹市)</li> </ul>
<p>6. 学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進</p> <p>(1) 学校における出退勤時刻の記録</p> <p>(2) 夜間の電話に対する留守番電話の設置等の取組</p> <p>(3) 教職員の意識改革に向けたキャンペーン等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立学校、市町立学校でICカード等による勤務時間記録を実施</li> <li>・夜間電話のメッセージ対応を2市町で実施(城陽市・与謝野町)</li> <li>・中学校で教職員の働き方改革「トーク会」を開催</li> <li>・教職員の「働き方改革フォーラム」を学校管理職等を対象に開催</li> </ul>
<p>7. 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進</p> <p>(1) 保護者や地域住民の理解を深めるキャンペーン等</p> <p>(2) P.T.Aと連携・協働した働き方改革の取組の具体化</p> <p>(3) 学校と地域が連携・協働した活動への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内のP.T.A団体によるブロック(市町・郡)単位での保護者等に対する働きかけ(宇治市、亀岡市、綾部市)</li> <li>・コミュニティスクール啓発リーフレットの配付</li> <li>・コミュニティスクール、地域学校協働活動の推進に向けた説明会の開催</li> </ul>
<p>8. 数値目標の設定による進捗管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校教員勤務実態調査を実施</li> </ul>

## 2 各学校で取り組まれている業務改善等の主な事例

### (1) 小・中学校

- ・会議等の効率化(議題の精選、時間の厳守、資料の事前配付・ペーパーレス化)
- ・下校時刻を早め、教員の教材研究等の時間を確保
- ・出退勤時刻記録システムを活用した勤務時間の意識付け
- ・ノー残業デー等の設定による退勤しやすい雰囲気づくり

### (2) 府立学校

- ・ICTを活用した業務の合理化(会議のペーパーレス化、Web掲示板等での情報共有、生徒の欠席連絡のシステム化等)
- ・出退勤時刻記録システムを活用した勤務時間の意識付け
- ・ノー残業デー等の設定による退勤しやすい雰囲気づくり

### 3. 計画に定める評価指標(KPI)の達成状況

評価指標 (KPI)	平成30年度目標	達成状況	
1. 教員の時間外勤務を縮減	10%縮減	週の総勤務時間 ③0 60時間1分 ②9 60時間16分	微減 (15分)
2. 原則午後8時までの退勤	50%達成	③0 73.0%	73%達成
3. 1校1項目以上業務改善を実施	100%実施	③0 実施 361校/361校	100%実施
4. 教員の休日の部活動指導を縮減	15%縮減	中学校・高校1人当たり ③0 月2.6回 ②9 月2.9回	10%縮減
5. 教員の多忙感・負担感を減少	10%減少	③0 56.3% ②9 55.0%	微増 (1.3%)
6. 授業準備、教材研究、自己啓発等のための時間を増加 ※授業準備・教材研究を除いた測定	10%増加	自己啓発等の時間 ③0 週4時間4分 ②9 週3時間34分	14%増加
7. 自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合が増加	1.2倍	③0 36.1% ②9 29.8%	1.2倍
8. 児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合が増加	1.2倍	③0 44.6% ②9 40.7%	1.1倍

### 4. 平成30年度達成状況を踏まえた総括

- ・業務改善の取組が全ての学校で実行され、原則午後8時までの退勤の目標も達成できているものの、時間外勤務は微減にとどまっている。
- ・教員の休日の部活動指導は、部活動指導指針に基づく各学校の取組により一定縮減されているが、引き続き、部活動運営の適正化を進める取組が必要である。
- ・「教員の多忙感・負担感」は減少していないものの、「自己啓発等のための時間」「自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合」「児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合」は増加傾向にあり、取組の効果が表れている。
- ・教職員の働き方改革に向けた取組の効果は見られるが、引き続き、目標達成に向けて、実行計画に基づく取組を着実に進める必要がある。

## 5 次年度の重点取組事項

### (1) 実行計画に基づく取組の推進

取組方針	重点取組事項
1. 学校運営・指導体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校英語教育の推進のため専科教員の配置拡充</li> <li>・小・中学校における共同学校事務室設置促進の加速化（「京都式チーム学校推進校」のテーマを重点化）</li> <li>・教職員の資質向上に向けた支援の充実</li> </ul>
2. 専門スタッフの配置等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置拡充</li> <li>・スクール・サポート・スタッフの配置拡充</li> </ul>
3. 部活動運営の適正化と教員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動運営適正化の取組の継続</li> <li>・部活動指導員の増員、部活動の大会の精選に向けた働きかけ、部活動指導指針に基づくフォローアップ</li> <li>・地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制の整備に向けた研究</li> </ul>
4. 学校業務の更なる改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、全ての学校で業務改善を実行、本庁・教育局における会議等の精選</li> <li>・総合教育センターにおける一層の研修の精選と充実（Web講座・出前講座等）</li> </ul>
5. 学校組織マネジメント力の更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、総合教育センターで各キャリアステージに応じたマネジメント研修を実施</li> </ul>
6. 学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間記録を活用した教職員への意識啓発</li> <li>・夜間の電話対応等の環境整備を促進</li> </ul>
7. 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAと連携協働した取組の更なる推進</li> <li>・コミュニティスクール及び地域学校協働活動の更なる促進</li> <li>・福祉部局と連携した不登校対策など、関係機関との連携強化</li> </ul>
8. 数値目標の設定による進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた評価指標の点検・見直し</li> </ul>

### (2) 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」への対応

- ・文部科学省が策定した上記ガイドラインに基づき、教員の勤務時間の上限に関する府教育委員会の方針を策定
- ・教員の勤務時間の上限に関する市町（組合）教育委員会の方針策定に向けた支援

## 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン【概要】

### ○趣旨

限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともにその人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことをできる状況を作り出すことを目指して進められている「学校における働き方改革」の総合的な方策の一環として制定するもの。

### ○対象者

給特法第2条に規定する公立の義務教育諸学校等の教育職員

※義務教育諸学校等：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園  
教育職員：校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員

※事務職員等については、「36協定」の中で働き方改革推進法に定める時間外労働の規制が適用される。

### ○本ガイドラインにおける「勤務時間」の考え方

「超勤4項目」以外の自主的・自発的な勤務も含め、外形的に把握することができる在校時間を対象とすることを基本とする（所定の勤務時間外に自発的に行う自己研鑽の時間その他業務外の時間については、自己申告に基づき除く）。

校外での勤務についても、職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間について外形的に把握し、これらを合わせて「在校等時間」として、本ガイドラインにおける「勤務時間」とする（休憩時間を除く）。

### ○上限の目安時間

①1か月の在校等時間について、超過勤務45時間以内

②1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、1か月の超過勤務100時間未満、1年間の超過勤務720時間以内  
(連続する複数月の平均超過勤務80時間以内、  
かつ、超過勤務45時間超の月は年間6カ月まで)

### ○実効性の担保

- ・教育委員会は、所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等を策定し、実施状況について把握し、必要な取組を実施。上限を超えた場合、事後的に検証。
- ・文部科学省は、各教育委員会の取組の状況を把握し、公表。 等

### ○留意事項

- ・実施に当たっては、在校時間はICTの活用やタイムカード等により客観的に計測し、校外の時間についても、できる限り客観的な方法により計測する。
- ・上限の目安時間の遵守を形式的に行うことが目的化し、実際より短い虚偽の時間を記録に残したり、残させたりするようなことがあってはならない。
- ・中教審の答申において、本ガイドラインの実効性を高めるため、その根拠を法令上規定するなどの工夫を図るべきと提言されており、文部科学省として更に検討。 等

## 平成30年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について

平成31年3月  
教育委員会

- 1 調査時期 平成30年10月（1週間）
- 2 調査対象 府内公立学校の校長及び教員の約1割（1,100人）を無作為抽出（京都市立学校を除く。）
- 3 調査内容 連続する7日間（月曜～日曜）の業務記録及びアンケート  
〔選択〕第1期：10月15日（月）～21日（日）、第2期：10月22日（月）～28日（日）
- 4 関連調査 部活動手当の支給状況（平成29年度分及び平成30年度分）  
平成30年度「働き方改革実行計画に基づく業務改善の取組状況調査」
- 5 調査結果

### ○ 教員の時間外勤務は、微減

教員の学内総勤務時間 ⑳週60時間16分→㉑週60時間1分（▲15分）

### ○ 7割を超える教員が、午後8時までに退勤

午後8時までに退勤した教諭の割合 ㉑73%

### ○ すべての学校で「1項目以上の業務改善」の取組を実施

1項目以上の業務改善を実施した学校 ㉑100%（361校/361校）

（主な取組例）・ICTを活用した業務の合理化（ペーパーレス化、Web掲示板での情報共有等）  
・出退勤時刻記録システムを活用した意識付け、ノー残業デー等の設定 など

・ 平日の勤務は、業務改善の取組効果が一定見られる（教諭・1週間換算）

小学校 事務(その他)▲70分→学校経営+80分・授業(主担当)+80分

中学校 その他校務▲45分 →学校経営+55分

高等学校 事務(その他)▲35分・その他校務▲30分 →成績処理+55分

特別支援学校 学校行事▲90分・校内研修▲30分

→学校経営+70分・生徒指導(集団)+50分

### ○ 土日等の部活動指導回数は、休養日の適切な設定により10%減少

1人当たり指導回数 ㉑月2.9回→㉑月2.6回（▲0.3回（▲10.3%））

中学校 ㉑月3.2回→㉑月2.9回（▲0.3回）

高等学校 ㉑月2.6回→㉑月2.4回（▲0.2回）

### ○ 教員の多忙感・負担感は減少していないが、自己啓発等の時間及び自己の指導力量が高まっている等の実感は増加

・ 教員の多忙感・負担感を感じる割合 ㉑55.0%→㉑56.3%

・ 自己啓発等のための時間 ㉑週3時間34分→㉑週4時間4分（14%増加）

・ 自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合 ㉑29.8%→㉑36.1%（1.21倍）

・ 児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合 ㉑40.7%→㉑44.6%（1.10倍）

## 【勤務時間に関する集計結果の概要】

### (1) 教員の1日当たりの学内勤務時間

時間:分

平日	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差
校長	10:45	11:06	-0:21	11:35	11:51	-0:16	10:46	11:17	-0:31	9:32	8:47	+0:45	9:17	10:08	-0:51
副校長・教頭	11:38	11:57	-0:19	11:53	12:18	-0:25	11:06	12:18	-1:12	11:48	11:48	0	11:35	10:45	+0:50
教諭	11:05	11:06	-0:01	11:35	11:34	+0:01	11:45	11:42	+0:03	10:17	10:22	-0:05	10:30	10:35	-0:05
講師	10:40	11:16	-0:36	10:46	11:24	-0:38	11:12	11:24	-0:12	10:30	10:40	-0:10	9:41	10:56	-1:15
養護教諭	9:40	9:51	-0:11	9:39	10:16	-0:37	10:26	10:41	+0:15	9:19	9:14	+0:05	9:03	8:52	+0:11
全職種	11:00	11:05	-0:05	11:21	11:31	-0:10	11:33	11:36	-0:03	10:18	10:21	-0:03	10:21	10:23	-0:02

土日	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差
校長	2:40	3:17	-0:37	2:07	3:21	-1:14	4:34	3:01	+1:33	2:22	4:10	-1:48	0:00	2:21	-2:21
副校長・教頭	2:47	3:35	-0:48	2:52	2:47	+0:05	2:54	4:51	-1:57	3:36	4:15	-0:39	0:00	3:19	-3:19
教諭	3:20	3:08	+0:12	2:12	2:30	-0:18	4:40	4:19	+0:21	4:33	3:35	+0:58	1:15	1:33	-0:18
講師	2:31	2:33	-0:02	1:45	2:05	-0:20	3:53	3:10	+0:43	4:42	4:34	+0:08	0:27	1:34	-1:07
養護教諭	0:31	1:45	-1:14	0:42	1:36	-0:54	0:30	1:48	-1:18	0:17	2:12	-1:55	0:00	1:26	-1:26
全職種	3:05	3:01	+0:04	2:06	2:27	-0:21	4:21	4:01	+0:20	4:22	3:37	+0:45	1:02	1:36	-0:34

### (2) 教員の1週間当たりの学内総勤務時間

時間:分

	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差
校長	59:23	62:07	-2:44	61:04	64:45	-3:41	61:55	61:24	+0:31	51:09	51:03	+0:06	45:33	54:13	-8:40
副校長・教頭	62:36	65:44	-3:08	64:02	65:52	-1:50	60:14	70:10	-9:56	65:01	66:18	-1:17	57:07	59:15	-2:08
教諭	61:00	60:39	+0:21	61:08	61:37	-0:29	67:01	66:08	+0:53	59:18	57:48	+1:29	54:11	54:55	-0:44
講師	57:17	60:16	-2:59	56:13	59:57	-3:44	62:41	62:17	+0:23	60:40	61:18	-0:38	48:30	56:42	-8:12
養護教諭	48:14	51:35	-3:21	48:33	53:20	-4:47	52:03	53:27	-1:24	45:52	49:25	-3:33	44:26	46:02	-1:36
全職種	60:01	60:16	-0:15	59:49	61:18	-1:29	65:25	65:03	+0:22	59:01	57:47	+1:14	52:57	53:59	-1:02



(3)学内勤務時間と持ち帰り業務時間の比較(1日当たり)

時間:分

教諭のみ	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			
	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	
平日	学内勤務	11:35	11:34	+0:01	11:45	11:42	+0:03	10:17	10:22	-0:05	10:30	10:35	-0:05
	持ち帰り	0:28	0:29	-0:01	0:17	0:18	-0:01	0:21	0:21	0	0:16	0:18	-0:02
	合計	12:03	12:03	0	12:02	12:00	+0:02	10:38	10:43	-0:05	10:46	10:53	-0:07
土日	学内勤務	2:12	2:30	-0:18	4:40	4:19	+0:21	4:33	3:35	+0:58	1:15	1:33	-0:18
	持ち帰り	0:08	0:18	-0:10	0:18	0:22	-0:04	0:12	0:18	-0:06	0:00	0:03	-0:03
	合計	2:20	2:48	-0:28	4:58	4:41	+0:17	4:45	3:53	+0:52	1:15	1:36	-0:21

(4)業務内容別の学内勤務時間(1日当たり)

時間:分

平日(教諭のみ)	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差
朝の業務	0:32	0:29	+0:03	0:32	0:34	-0:02	0:16	0:17	-0:01	0:41	0:40	+0:01
授業(主担当)	4:29	4:13	+0:16	2:53	2:48	+0:05	2:37	2:29	+0:08	1:30	1:26	+0:04
授業(補助)	0:14	0:10	+0:04	0:18	0:13	+0:05	0:07	0:08	-0:01	1:03	1:04	-0:01
授業準備	1:36	1:31	+0:05	1:36	1:41	-0:05	1:50	1:47	+0:03	1:45	1:47	-0:02
学習指導	0:19	0:23	-0:04	0:10	0:10	0	0:13	0:16	-0:03	0:15	0:06	+0:09
成績処理	0:33	0:36	-0:03	0:38	0:32	+0:06	1:06	0:55	+0:11	0:03	0:02	+0:01
生徒指導(集団)	0:44	0:47	-0:03	0:47	0:55	-0:08	0:14	0:17	-0:03	1:23	1:13	+0:10
生徒指導(個別)	0:08	0:07	+0:01	0:18	0:16	+0:02	0:22	0:24	-0:02	0:09	0:12	-0:03
部活動・クラブ活動	0:03	0:05	-0:02	0:42	0:41	+0:01	0:37	0:33	+0:04	0:03	0:02	+0:01
児童会・生徒会指導	0:02	0:03	-0:01	0:04	0:05	-0:01	0:02	0:02	0	0:01	0:00	+0:01
学校行事	0:25	0:23	+0:02	0:38	0:31	+0:07	0:25	0:23	+0:02	0:40	0:58	-0:18
学年・学級経営	0:15	0:20	-0:05	0:41	0:36	+0:05	0:15	0:22	-0:07	0:21	0:29	-0:08
学校経営	0:35	0:19	+0:16	0:40	0:29	+0:11	0:48	0:46	+0:02	0:45	0:31	+0:14
職員会議等	0:23	0:25	-0:02	0:23	0:25	-0:02	0:25	0:28	-0:03	0:33	0:28	+0:05
個別打合せ	0:07	0:08	-0:01	0:10	0:14	-0:04	0:05	0:05	0	0:09	0:12	-0:03
事務(調査回答)	0:03	0:03	0	0:03	0:03	0	0:02	0:04	-0:02	0:00	0:01	-0:01
事務(学納金)	0:00	0:00	0	0:01	0:01	0	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:01	-0:01
事務(その他)	0:13	0:27	-0:14	0:14	0:17	-0:03	0:14	0:21	-0:07	0:20	0:24	-0:04
校内研修	0:07	0:09	-0:02	0:04	0:04	0	0:02	0:01	+0:01	0:04	0:10	-0:06
保護者・PTA対応	0:09	0:09	0	0:16	0:15	+0:01	0:03	0:05	-0:02	0:03	0:05	-0:02
地域対応	0:00	0:01	-0:01	0:01	0:02	-0:01	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0
行政・関係団体対応	0:02	0:03	-0:01	0:02	0:01	+0:01	0:02	0:02	0	0:04	0:07	-0:03
校務としての研修	0:11	0:13	-0:02	0:08	0:13	-0:05	0:02	0:03	-0:01	0:10	0:05	+0:05
校外での会議等	0:07	0:07	0	0:07	0:09	-0:02	0:06	0:06	0	0:05	0:08	-0:03
その他校務	0:05	0:09	-0:04	0:08	0:17	-0:09	0:08	0:14	-0:06	0:11	0:12	-0:01

時間:分

土日(教諭のみ)	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差	H30	H29	差
朝の業務	0:03	0:02	+0:01	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0
授業(主担当)	0:13	0:11	+0:02	0:00	0:01	-0:01	0:09	0:10	-0:01	0:00	0:00	0
授業(補助)	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0
授業準備	0:41	0:54	-0:13	0:30	0:24	+0:06	0:40	0:38	+0:02	0:27	0:38	-0:11
学習指導	0:01	0:01	0	0:00	0:00	0	0:04	0:05	-0:01	0:00	0:00	0
成績処理	0:13	0:18	-0:05	0:17	0:07	+0:10	0:16	0:07	+0:09	0:00	0:00	0
生徒指導(集団)	0:01	0:01	0	0:00	0:00	0	0:00	0:02	-0:02	0:01	0:00	+0:01
生徒指導(個別)	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:00	+0:01	0:03	0:02	+0:01	0:00	0:00	0
部活動・クラブ活動	0:02	0:06	-0:04	3:10	2:55	+0:15	2:14	1:25	+0:49	0:02	0:00	+0:02
児童会・生徒会指導	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0
学校行事	0:17	0:09	+0:08	0:05	0:09	-0:04	0:09	0:09	0	0:25	0:32	-0:07
学年・学級経営	0:03	0:07	-0:04	0:06	0:04	+0:02	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0
学校経営	0:04	0:06	-0:02	0:08	0:05	+0:03	-0:13	0:12	+0:01	0:02	0:06	-0:04
職員会議等	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0
個別打合せ	0:00	0:00	0	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0
事務(調査回答)	0:01	0:01	0	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0
事務(学納金)	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0	0:00	0:00	0
事務(その他)	0:04	0:09	-0:05	0:02	0:03	-0:01	0:02	0:06	-0:04	0:01	0:03	-0:02
校内研修	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0	0:01	0:00	+0:01	0:00	0:00	0
保護者・PTA対応	0:07	0:05	+0:02	0:06	0:05	+0:01	0:03	0:04	-0:01	0:01	0:01	0
地域対応	0:05	0:01	+0:04	0:00	0:03	-0:03	0:05	0:00	+0:05	0:07	0:00	+0:07
行政・関係団体対応	0:00	0:01	-0:01	0:00	0:00	0	0:03	0:03	0	0:00	0:02	-0:02
校務としての研修	0:02	0:03	-0:01	0:00	0:02	-0:02	0:02	0:00	+0:02	0:00	0:00	0
校外での会議等	0:02	0:01	+0:01	0:01	0:01	0	0:03	0:10	-0:07	0:00	0:00	0
その他校務	0:02	0:02	+0:00	0:03	0:07	-0:04	0:14	0:09	+0:05	0:01	0:04	-0:03

\* 事務(その他):今回調査の回答時間を含む。

**【留意点】**

- 調査の平均回答時間(1週間につき小学校70分、中学校67分、高等学校76分、特別支援学校51分)については、1週間単位の勤務時間から一律に差し引いている。一方、1日単位については、総勤務時間及び「事務(その他)」に含まれている。
- 「教諭」には、主幹教諭・指導教諭を含む。
- 1日当たりの正規の勤務時間は7時間45分(1週間当たり38時間45分)。
- 平成29年度の数値については、平成30年2月発表「平成29年度公立学校教員勤務実態調査の集計(速報値)」を参照。
- 各校種・職種毎の数値については、調査対象者数の関係上、誤差が大きくなる可能性がある。
- 中学校・高等学校については、昨年度と比べ土日の勤務時間が増加しており、特に部活動の時間数が増加している。しかし、平成29年度は、調査時期2週間に渡り、多くの被害を記録した台風21号や台風22号が襲来しており、学校現場でも警報発令に伴い、部活動の時間が相対的に少なくなっていると見込まれる。
- 平日の勤務日で、勤務記録の記載が5時間未満のものは除外している(昨年度と同様)。
- 土曜日の勤務時間には、勤務日も一部含まれている。

## 【アンケートに関する集計結果の概要】(教諭のみ)

### ◆ 退勤時刻について

73%の教諭が20時までに退勤している。(KPI平成30年度目標50%)

	平成30年度
20時までに退勤した教諭の割合	73.0%

- ※ 月～金曜日の業務記録において、20時までに退勤している日の全体に占める割合で測定
- ※ 20時ちょうどに退勤した教諭を含む。

### ◆ 多忙感・負担感について

多忙感・負担感について「そうである」「まあそうである」と回答した教諭は13%増加  
(2955.0%→3056.3%)

	平成29年度	平成30年度
多忙感・負担感に関する割合	55.0%	56.3%

- ※ 仕事に関する状況(20項目)のうち、多忙感・負担感を表す1～7の項目「あまりに仕事が多すぎる」「仕事量が多くて、仕事ごなしきれない」「猛烈に働くことが必要だ」「期限に追われて仕事をすることがよくある」「仕事に行き詰まることよくある」「複雑で困難な仕事が多い」「これまでの経験だけでは対処できない仕事をするこよくある」に対する回答割合を測定

### ◆ 自己啓発等の時間や授業準備・教材研究の時間

昨年度と比較して実感にまでは表れていないものの、1週間当たりの自己啓発等の時間が30分増加した。

	平成29年度	平成30年度
1週間当たりの自己啓発等の時間	週3時間34分	週4時間4分

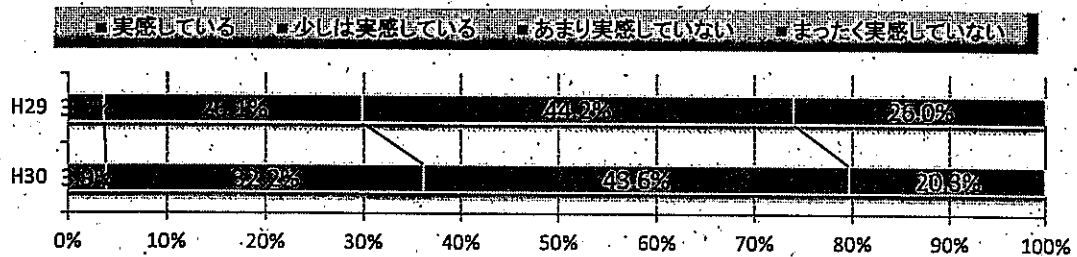
(参考)	平成29年度	平成30年度
学内勤務時間における1日当たりの授業準備時間(平日)	1時間40分/日	1時間42分/日

- ※ 「自己啓発等」: 読書、セミナーへの参加、映画鑑賞、視察旅行等、自身の能力や心の成長に役立つ幅広い活動
- ※ 「授業準備時間」: 指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合的な学習の時間・体験学習の準備等

### ◆ 自己の指導力量に関する実感

昨年度より、自己の指導力量が高まったと「実感している」「少しは実感している」と回答した教諭が6.3%増加(29.8%→36.1%)

【自己の指導力量が高まったと感じているか】



### ◆ 児童生徒の指導充実に関する実感

昨年度より、児童生徒の指導が充実していると「実感している」「少しは実感している」と回答した教諭が3.9%増加(40.7%→44.6%)

【児童生徒の指導が充実していると感じているか】

